

コンプライアンス宣言

【徳島県社会福祉協議会 基本理念】

徳島県民一人ひとりが、お互いに支え合いながら身近な地域でその人らしく、安心して生き生きと暮らせる福祉社会の実現を目指す。

【コンプライアンス宣言】

私たちは、地域の社会福祉に貢献することを使命として、県民の信頼に応えられる法人となるべく、コンプライアンス（法令や社会規範等の遵守）徹底を最優先課題として認識し、すべての活動の基本に置くことを宣言します。

1 コンプライアンスとは

コンプライアンスは、一般的に「法令遵守」と訳されますが、徳島県社協においては、職員一人ひとりが個人の自覚と意識に基づき、「法令や社会規範、ルール、マナーを遵守するとともに、公正・誠実に職務を遂行することによって、県民の皆さんの信頼に応えていくことをいいます。

2 コンプライアンス向上の目的

私たちの仕事は、県民及び地域の社会福祉関係者の信頼によって成り立っていることから、職員一人ひとりが繰り返しコンプライアンスの向上に取り組み、県民の信頼を損なうような事案の発生を根絶し、「誠実な職員が働く、信頼できる組織」になることを目的とします。

3 コンプライアンス行動指針の位置づけ

行動指針は、職員として公私にわたりとるべき行動の指針について、共通事項を定めたものです。

日常業務を遂行する中で、コンプライアンスの観点から判断に迷う時や疑義が生じた時は、思い込みや勝手な判断をせず行動指針に従うとともに、上司等に相談しましょう。

上司は、すみやかに組織として問題の解決に取り組みましょう。

コンプライアンスに関する職員の疑問や相談に対しては、組織としての的確に対応し、判断や意思形成を行わなければなりません。

なお、この行動指針については、今後、新たな課題に対応するため適宜、見直していくこととします。

【コンプライアンス行動指針】

1 法令・社会規範の遵守

私たちは、あらゆる法令や社会規範を遵守し行動するとともに、国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の推進に取り組みます。

2 働きやすい職場づくり

私たちは、お互いの人権を尊重し、お互いに協力し合い、良好なコミュニケーションのもと連携・協働できる職場環境をつくります。

3 資質向上への取り組み

私たちは、福祉職としての資質向上に努め、それぞれが自己研鑽を通じて人間性の向上に励みます。

4 関係機関との協働

私たちは、法人の特性を生かし、関係機関と協働し課題解決に取り組みます。

5 良質なサービスの提供

私たちは、県民からのご意見やご要望に対して誠実に対応を行い、状況等の説明責任を果たすことにより、良質なサービスの提供に努めます。

6 情報の適正な取り扱い

私たちは、職務上知り得た情報の重さを認識し適正な取り扱いをします。

令和5年4月

社会福祉法人徳島県社会福祉協議会

※ コンプライアンス意識の醸成

上司が、自らの言動をもって範を示すとともに、職員一人ひとりが、自らの責任において倫理観の高揚に努め、組織として、コンプライアンス意識の醸成に努めなければなりません。

求められる上司像

- ① 日常における危機意識の喚起
 - ・ 自らの言動を持って範を示すとともに、不祥事が与える影響の大きさ等について、職員の中にある認識の甘さを改めさせる取組が必要です。
- ② 時機を捉えた指導
 - ・ 様々な種類の不祥事を防止するための留意事項について、時機を捉えて指導を行いましょう。通知文書は、配布するだけでなく、会議・研修等を通じて、十分な周知徹底を図りましょう。
- ③ 個々の職員に応じた指導・助言
 - ・ 各職員の経験年数や担当する業務などに応じて、また、個人的な特性（性格）や課題に応じて、適切な指導・助言を行うことが大切です。
- ④ 事務処理体制の点検・改善
 - ・ 日常の指導や事務処理の方法等について、適宜点検を行い、トラブルにつながるようなものがあれば、直ちに改善を指示するようにしましょう。

求められる職員像

- ① 不祥事防止に関する反復・継続した研修の実施
 - ・ コンプライアンスの視点から、不祥事防止等に関する研修の実施に努めるとともに、積極的に参加しましょう。
 - ・ 事例研究や討論を取り入れるなど、各職員が主体的に参加でき、コンプライアンスについて「意識化」を図れるような内容・方法の工夫を行いましょう。
- ② 地域・社会との積極的な交流
 - ・ 地域の行事や会合に参加するなど、外部の人々と進んで関わりをもつようにしましょう。
 - ・ 外部の人々との対話を通じ、社協に対する社会の見方・考え方を知り、自らの考えや言動が、社会に通用するものであるかを検証しましょう。
- ③ 職場全体でのコンプライアンス意識の醸成
 - ・ 不祥事を「起こさない」「許さない」という意識を徹底させるとともに、相互チェック機能が働くことが、職員自身にとっても不祥事の未然防止につながるものであることを十分認識し、職場全体で、職員のコンプライアンス意識を醸成するための取り組みをすすめてみましょう。